

I 現状の課題

1. AML/CFT対応について

- AML/CFTの目的は「犯罪の未然防止」である以上、金融機関の規模に関らず、必要な対応が求められる。対応の手薄な金融機関は、マネロン等のターゲットとなりかねない。
- マネロン対応にあたっては、参照すべきリスク情報が海外も含めて多岐に亘る。この情報を効率的かつ効果的に活用して適切にAML/CFT対応を行うには、金融機関が個別に対応することには一定の限界がある。

2. 中小規模金融機関の対応可能性

- AML/CFT対応を適切に行うには、相応のシステム対応や人的リソースが不可欠。
- AML/CFT対応はそれ自体が直接的に収益を生むわけではないこともあり、特に中小規模金融機関の経営にとっては大きな負担。

3. 顧客・国民からの理解が不可欠

- AML/CFT対応の基本である顧客情報の取得やその更新等にあたって、顧客の理解や協力が容易に得られないのが実情。
- わが国全体としてとしてAML/CFT対応を有効に機能させるには、官民一体となって広く国民に理解を求めて行くことが不可欠。

II 共同化への期待

1. AML/CFT対応については、個別金融機関だけの努力では限界があり、課題1・2の解決につながる共同化の取組みに期待する。
2. 課題3について、政府・省庁を挙げて広く国民に対する周知活動を一層強化いただくようお願いしたい。